

## 審議内容

### 1. 尼崎市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定について

(資料1から資料4及び欠席委員の意見について、事務局より説明)

- 会 長 : 計画書案の作成にあたり、分科会等での議論を踏まえて、作業していただいたと考えている。今回の分科会が都市計画マスタープランの策定に向けて最後の分科会となるため、ご意見があれば伺いたい。特に防災分野に関しては、様々な災害リスクについて、新たに記載している。近隣市の災害リスクに対する対応を注視しつつ、尼崎市が安心できるまちであることを市民等に伝えていく必要があると考えている。
- 事務局 : 今後、地域防災計画や事前復興計画等の防災関連計画の策定のなかで、ご指摘いただいたように近隣市との連携についても記載を検討したい。
- 委 員 : 都市計画マスタープランで触れられているように、駐輪場対策が進んできている。今後、駐輪場の整備などの交通利便性が向上することが期待されるが、補足する内容等はあるか。
- 事務局 : 都市計画マスタープランの改定と同時に、総合交通計画の策定も進めている。自転車は、これまでは所有するのが一般的だが、今後はシェアサイクルも選択肢の一つとすることで、環境へ配慮しつつ、空間の有効活用も図りたいと考えており、交通計画の中でも触れている。都市計画マスタープランと総合交通計画の整合性を図りながら進めたいと考えている。
- 委 員 : 直近 10 年間で自転車を取り巻く状況や各駅の利用状況も大きく変わっているように感じる。時代と状況の変化に合わせて、上手く交通政策を推し進めていただきたい。
- 委 員 : デザインについて、高齢者のイラストが全て杖をついているものになっている点に違和感がある。他にイラストのパターンがある方がいいのではないか。
- 事務局 : ご指摘の通り、イラスト等に関しては、本市のガイドラインにも基づきながら、ダイバーシティに配慮した形に最終的には調整していく必要があると考えている。例えば交通の観点では、高齢者だけでなく、障害者やベビーカーの方など、様々な人が交通弱者に当てはまる。計画書が市民の手に渡る段階では、多様性の配慮が重要になると考えている。
- 委 員 : パブリックコメントの結果について、意見数が少ないように感じる。今後、計画書を市民に普及するにあたり、どのように計画の内容を市民に知ってもらおうか、十分に検討し発信していくことが重要であると考えて

いる。

事務局 : 今回の都市計画マスタープランの改定にあたって実施した市民アンケートでは、都市計画マスタープランを「知らない」「見たことがない」と回答した人が 9 割を超えていた。こうした状況を踏まえ、骨子案作成の際には、各地区の生涯学習プラザでパネル展示を行ったほか、計画内容についての動画配信をするなど、市民に向けての周知啓発を進めてきた。パブリックコメントについては、12 件の意見にとどまっているが、ホームページの閲覧と動画の視聴回数がそれぞれ約 300 回あった事も踏まえると、市民への計画内容の周知が進んでいるのではないかと考えている。今後も引き続き計画内容の周知啓発を進めたいと考えている。

事務局 : 市民意見聴取プロセスの制度そのものご意見でもあると思うが、計画策定における市民参加の機会は、事前の意見聴取、市民アンケート、パブリックコメントと 3 段階としている。事前の意見聴取や市民アンケートでの意見を計画に反映していくことで、パブリックコメントの段階で意見数が少なくなる面はあると考えられるが、都市計画マスタープランに限らず市民意見聴取プロセスの実施方法については、継続的に検討しなければならないと認識している。

委員 : 市民の居住状況を踏まえて、市域のほぼ全域を居住誘導区域に設定するのは致し方ないと思うが、災害リスクを踏まえた誘導を進めるのであれば、市全域に同じように誘導施策を進めるのではなく、助成金等で災害リスクの少ないエリアにインセンティブを作るなど、市民により安全な場所に住んでもらう契機となるような考え方も必要である。また、ウォーカブルな駅前空間の整備について記載しているが、バスや鉄道といった公共交通でカバーする事を前提に居住誘導区域を設定していることを踏まえると、駅前に限らず、街全体で歩行者を中心とした、歩いて暮らせるまちづくりを進める旨を記載するとよいのではないか。最後に、紙飛行機のデザインについては、非常に良いコンセプトであるため、表紙の裏等に簡単に説明書きがあるとよいのではないか。

事務局 : 1 点目の災害リスクの誘導については、[資料 3](#)の P72、P73 に示すように浸水による被害が広範囲であることが非常に大きな課題となっている一方で、既に多くの方がお住まいであることから居住誘導区域から外すことは難しい。[資料 3](#)の P74、P75 に示す具体的な取組にリスク回避の誘導という項目があり、それは、都市計画情報の中に災害リスク情報を追加し、開発事業者や建築事業者が計画検討を進める前段階で情報提供につなげるための取組である。また、本市でも市条例に基づく事前協議制度を設けており、そのような制度も活用し開発や建築する前に事業者とリ

スクコミュニケーションを図りたいと考えている。

2点目の駅前空間だけでなく、市全域で歩いて暮らせる旨を記載してはどうかというご指摘については、P12、P13の都市構造のなかで、日常生活に必要な施設をバランス良く配置し、臨海地域を除いた市全域で歩いて暮らせるゾーンを形成する考えを示している。また、P79の目標値の設定における都市機能・住環境指数の中で、生活利便施設カバー率という指標を設けており、コンパクトで歩いて暮らせるまちづくりの実現に向けた進捗を把握したいと考えている。3点目の飛行機のコンセプトについては、市民の方にも趣旨が伝わるように、コンセプトを計画に記載する。

委員：資料2のNo.11で災害リスクについて近隣市と整合性を図る必要があるのではないかと指摘について、各地域によって災害リスクが異なるのは当然であり、客観的な指標に基づいて分析した上で、災害リスクについて事実を示すことで、行政への信頼が高まるものとする。ただし、厳しすぎず柔らかすぎずという表現をする必要があると感じている。

事務局：防災指針については、危機管理安全局等の市の内部とも引き続き調整し、地域防災計画等の関連計画の取組と連携を図りながら、市民等に災害リスクに係る周知啓発を進め、防災まちづくりを進めていきたいと考えている。

委員：デザインも加わり、冊子として完成に近づいているが、本編あるいは概要版が市民の手に届くような工夫は検討しているのか。

事務局：市役所に冊子をおいているだけでは、手に取ってもらえないのが実情である。今年度もオープンハウス形式の説明会等を実施してきたが、今後もパネル展等様々な手段により周知啓発を図りたいと考えている。

委員：ご意見をいただいた市民に対して、還元していかなければいけないと考えている。また、駅前広場整備の工事が進められると思うが、駅前広場や街並みの完成図等を示す取組はしているのか。例えば、海外で公共施設等の工事をする場合、どのような街並みができるかを示し、事業を担当している部署の連絡先を記載しているので、今後のまちのイメージを市民と共有する取組が必要ではないか。行政の動きを市民が知っているという状態にしている方が好ましいと考える。

事務局：関連して、これまで実施した例で言うと、阪神出屋敷駅前の整備では、工事用フェンスに整備後のイメージ図を掲載するとともに、担当部署の連絡先も併記し、イメージの共有を図ったことがある。また、今後の予定として、阪神尼崎駅前のリニューアルを進める中で、中央公園の出来上がりイメージ図やまちづくり情報を発信するという企画を検討している。

- 委員：他市の取組事例として、工事中の現場や看板に吹き出しをつけるというプロジェクトがある。この取組を聞いて面白いと感じたので、尼崎市でも実際に開発されるときに実施してはどうか。
- 事務局：ご紹介いただいて、大変ありがたい。ご紹介の取組をされている方から、助言をいただきながら進めようと考えているところである。
- 事務局：公共施設の整備にあたっては、市民からの期待は大きいと感じる。工事フェンスで囲ってしまうだけではなくて、スケルトン部分を作って工事の進捗を見せるなど、何が作られているのかというのをアピールすることが重要であると考えている。大物公園のように紹介動画がある場合は、QRコードを掲示することで動画を簡単に視聴できるようにするなど一つの手段であると思う。ハザードマップや計画の概要の動画などもQRコードを記載して、計画書とその他のあらゆるツールを結びつける工夫をしても良いのではないかと思う。
- 委員：学校等でパンフレットとして配布して周知することも効果的だと思う。
- 委員：職員が小・中学校に出向いて、動画でどのようにまちづくりを行っているかを説明するのもよいのではないか。
- 委員：高校生であれば、深い内容の話もできると思う。
- 事務局：市内の高校で開催しているサマーセミナーなど、まちづくりに関する出前講座などの取組も行ってきた。各生涯学習プラザ等を情報発信の場として活用することで、市民が積極的にまちづくりに関わる機会を作るだけでなく、地域ごとの災害リスクを地域住民と共有するいい機会になるとも考えている。計画内容も重要であるが、どのように市民へ普及させるかという点も同様に重要であると考えている。
- 委員：計画書は一度作ってしまうと内容をアップデートすることが難しくなるが、QRコードを記載しておけば、統計資料等を最新のデータに更新することも出来るのではないかと思う。
- 委員：P71にキャラクターが記載されているが、何のキャラクターなのか分かりにくいのではないか。
- 事務局：兵庫県で作成された「びちっく」という一般公募で決まったキャラクターである。
- 委員：名称は記載した方がよいのではないか。
- 事務局：ご指摘のとおり分かりにくいいため、兵庫県災害備蓄キャラクターと明記したいと思う。
- 会長：本日のご意見を踏まえて修正した答申案について、1月30日の都市計画審議会にて審議いただくこととする。都市計画審議会に提示する答申案の、本日意見を踏まえた修正内容の確認については、会長一任とさせていた

だく。議事については以上で終了する。

(副市長及び第1期都市計画審議会都市計画分科会から継続している分科会委員より都市計画マスタープラン改正に伴うコメントを述べる。)

以 上